

事業計画書（一般用）

1 転用行為の必要性

事業計画上、農地転用行為を必要とする理由を、申請者の現在の事業との関連あるいは当該事業計画に至った動機等と併せて記載する。

また、なぜこれだけの面積が必要なのかについて、申請者の現在の事業規模及び申請地の事業概要と併せて、具体的に記載する。

2 土地の選定理由

事業計画地として、当該申請地を選定するに至った経過について記載する。（他の候補地を挙げた上で、当該地を選定した理由を記載する。申請地が第2種農地である場合は、申請に係る農地に代えて周辺の土地を供することにより当該申請に係る事業の目的を達成することができない理由を具体的に記載する。また、申請地が第1種農地又は甲種農地であり、かつ、転用目的が次(※)である場合は、第1種農地及び甲種農地以外の周辺の土地に設置することによってはその目的を達成することができない理由を具体的に記載する。）

また、住宅、店舗、倉庫、工場等建築物の建築を目的として転用する場合については、①立地条件、②建築物の用途及び目的に適合し、有効に利用できる場所であるか（都市計画法上の用途地域以外の場所を選定した場合は、用途地域を選定できない理由）、③集団農地を蚕食するなど周囲の農業上の土地利用に及ぼす影響の有無も併せて記載する。

(※)・都市住民の農業の体験その他の都市等との地域間交流を図るために設置される施設

- ・農業従事者の就業機会の増大に寄与する施設
- ・農業従事者の良好な生活環境を確保するための施設
- ・住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの

3 土地利用計画

申請地の利用計画について、設置施設等の詳細、進入路の位置、周辺農地への影響と被害防除策、排水計画等について具体的に記載する。

4 資金計画

資金計画について、収入は自己資金、借入金等に区分し、支出は用地取得費、造成費、建物等建築費、附帯事業費、事務費等に区分し、それぞれ具体的な金額を記載する。

5 周辺農地への被害防除対策

排水方法、土砂流出防止対策、日照・通風の影響、農業用排水施設及び耕作道の確保等を記載する。なお、被害防除対策が必要ないと判断する場合は、その理由を記載する。

6 他法令の状況

当該事業計画を遂行するに当たり、許認可、届出等が必要な法令名及び手続状況について記載する。

※ 各農業委員会において、申請者にこの様式を提示し、記載内容についての指導を行うこと。